

施設基準名	内容
機能強化加算	かかりつけ医としての取り組みをおこなっています。
医療DX推進体制整備加算	オンライン資格確認で得られた診療情報を診療に活用できる体制を整備し、質の高い医療の提供に努めます。
一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 2	当院では、1日に平均して入院患者さん10人に対して1人以上の看護職員(看護師・准看護師)を配置しております。 日勤帯 8:30～16:30 看護職員1人あたり6人以内の患者さんを受け持ちます。 準夜帯 16:30～0:00 看護職員1人あたり15人以内の患者さんを受け持ちます。 深夜帯 0:00～ 8:30 看護職員1人あたり15人以内の患者さんを受け持ちます。
救急医療管理加算	緊急で入院が必要とされた重症患者さんに対して救急医療を行います。
診療録管理体制加算 2	患者さんの診療記録の保管、管理のための規定を設け適切に管理しています。また、カルテ開示にも対応しております。
医師事務作業補助体制加算 1 (20:1)	医師の事務作業を補助する職員を配置し、医師が診療に専念できるよう体制を整えています。
急性期看護補助体制加算(50:1) 看護補助体制充実加算(急性期看護補助体制加算の注4)	看護補助者を配置し、看護職員が看護に専念できるよう体制を整えています。
看護職員夜間配置加算 16対1配置加算 1	当院の夜間に看護を行う看護職員の1人あたりの受け持ち患者数は15人以内です。
療養環境加算	1病床あたりの面積は8㎡以上です。
重症者等療養環境特別加算 (個室)	常時監視を要する重症患者さんの診療を行います。
栄養サポートチーム加算	栄養管理に係る研修をうけた多職種による栄養サポートチームが栄養状態の評価を行い、患者さん一人ひとりにあった栄養療法を提供いたします。
医療安全対策加算 1 (医療安全対策地域連携加算 1)	医療安全管理者を配置し、組織的な医療安全対策を実施しています。また他医療機関による医療安全対策に係る評価を受け、より安全な医療を提供できるよう体制を整えています。
感染対策向上加算 2 連携強化加算 サーベイランス強化加算 抗菌薬適正使用体制加算	多職種による感染制御チームにより、感染防止に係る日常業務をおこなっています。また他医療機関開催のカンファレンスへの参加、当院職員対象の研修会の開催など、院内感染防止に対する取り組みを行っています。
患者サポート体制充実加算	院内に医療福祉相談室を設置し、患者さん、ご家族等からの疾病に対する質問や、生活上および入院上の不安等に関する相談に対応しています。

報告書管理体制加算	医療安全管理の一環として、画像診断報告書や病理診断報告書の確認漏れを防止する取り組みを行っています。
後発医薬品使用体制加算 1	当院では後発医薬品の品質・安全性・安定供給体制等の情報を収集・評価した上で、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。
病棟薬剤業務実施加算 1	薬剤師が医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬剤関連業務を行っています。
データ提出加算 2	患者さんが特定されない方法で、厚生労働省へ診療データを提出しています。
入退院支援加算 1 入院時支援加算 総合機能評価加算	入退院支援部門に看護師および社会福祉士を配置し、入退院に係る支援を行っています。また、入院早期より退院困難な要因を有する患者さんを把握することで、早期退院に向けての支援を行っています。
認知症ケア加算 2	認知症の診療に十分な経験を有する医師と、認知症の看護に必要な研修を受けた看護師を配置し診療を行います。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	せん妄のリスク因子の評価を行い、ハイリスク患者に対して非薬物療法を中心としたせん妄対策を行います。
排尿自立支援加算	膀胱留置カテーテル抜去後に下部尿路機能障害の症状を有する入院中の患者さんに対して、多職種による排尿ケアチームで包括的な排尿ケアを行います。
地域包括医療病棟入院料	当院では、1日に平均して入院患者さん10人に対して1人以上の看護職員(看護師・准看護師)を配置しております。 日勤帯 8:30～16:30 看護職員1人あたり6人以内の患者さんを受け持ちます。 準夜帯 16:30～0:00 看護職員1人あたり15人以内の患者さんを受け持ちます。 深夜帯 0:00～ 8:30 看護職員1人あたり15人以内の患者さんを受け持ちます。
地域包括ケア入院医療管理料 1	当院では、1日に平均して入院患者さん10人に対して1人以上の看護職員(看護師・准看護師)を配置しております。 日勤帯 8:30～16:30 看護職員1人あたり6人以内の患者さんを受け持ちます。 準夜帯 16:30～0:00 看護職員1人あたり15人以内の患者さんを受け持ちます。 深夜帯 0:00～ 8:30 看護職員1人あたり15人以内の患者さんを受け持ちます。
短期滞在手術等基本料 1	手術を行うにつき十分な体制を整備しています。回復室その他適切な施設を有しています。
糖尿病合併症管理料	糖尿病足病変のリスクが高い入院外の患者さんに対し、専任の医師または看護師が指導を行います。
がん性疼痛緩和指導管理料	がん性疼痛の症状緩和を目的として、対象患者さんに計画的な治療管理および療養上必要な指導を行います。
糖尿病透析予防指導管理料	入院外の糖尿病の対象患者さんに対して、医師・看護師・管理栄養士による透析予防診療チームが透析予防に関する指導を行います。
腎代替療法指導管理料	腎代替療法の情報提供が必要な患者さんに対し、十分に理解、納得したうえで治療方針を選択できるよう説明および相談を行います。

二次性骨折予防継続管理料 2・3	骨粗鬆症による脆弱性骨折の予防を目的として、骨粗鬆症の計画的な評価および治療を行います。
慢性腎臓病透析予防指導管理料	入院外の慢性腎臓病の対象患者さんに対して、医師・看護師・管理栄養士による透析予防診療チームが透析予防に関する指導を行います。
夜間休日救急搬送医学管理料の 注3に規定する救急搬送看護体制加算 2	救急患者の受け入れ対応に係る専任の看護師を配置しています。
ニコチン依存症管理料 1	要件を満たす禁煙希望患者さんに、禁煙治療を行います。
がん治療連携指導料	特定のがん疾患に対し、連携病院が策定した治療計画に基づき、病院間で情報共有しながら診療を行います。
外来排尿自立指導料	膀胱留置カテーテル抜去後に下部尿路機能障害の症状を有する患者さんに対して、入院に引き続き包括的な排尿ケアを行います。
薬剤管理指導料	薬剤師が医師の同意を得て、薬剤管理指導記録に基づき、直接服薬指導や服薬支援などを行います。
医療機器安全管理料 1	当院で使用の医療機器について、常時安全に使用できるよう規定を定め点検を行っています。
別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院	近隣のクリニック、訪問看護ステーションと連携して地域の患者さんへ在宅診療を提供しており、入院病床および緊急時の連絡体制や24時間往診、訪問看護ができる体制を確保しています。
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	在宅で療養中の通院困難な患者さんに対し、計画的な医学管理のもとで訪問診療を行っています。
在宅患者訪問看護・指導料の3	専門の研修を受けた看護師が訪問看護ステーションの看護師等と共同して看護や療養上必要な指導を行います。
同一建物居住者在宅患者訪問看護・指導料の3	専門の研修を受けた看護師が訪問看護ステーションの看護師等と共同して看護や療養上必要な指導を行います。
在宅血液透析指導管理料	在宅血液透析に対応しています。
検体検査管理加算 (Ⅱ)	定期的に臨床検査の精度管理を実施し、精度保証が保たれている状態で適切に検査を行っています。
画像診断管理加算 2	画像診断を専門に行う医師を配置し、診断結果の報告・管理を行っています。
CT撮影及びMRI撮影	CT:64列以上のマルチスライス型の機器を導入しています。 MRI:3テスラ以上の機器を導入しています。
冠動脈CT撮影加算	冠動脈CT撮影が可能です。
無菌製剤処理料	対象薬剤に対し、薬剤師が無菌製剤処理を行います。

脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) 初期加算および急性期リハビリテーション加算	対象の疾患を持つ患者さんに対し、症状に応じたりハビリテーションを提供いたします。
運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算および急性期リハビリテーション加算	対象の疾患を持つ患者さんに対し、症状に応じたりハビリテーションを提供いたします。
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 初期加算および急性期リハビリテーション加算	対象の疾患を持つ患者さんに対し、症状に応じたりハビリテーションを提供いたします。
人工腎臓 1	慢性維持透析の必要な患者さんの適切な治療を提供しています。
導入期加算 2 及び 腎代替療法実績加算	腎代替療法について、患者さんへ適切な情報提供を行い、患者さんの希望の治療が受けられるよう努めています。
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	安全に治療ができるよう、毎月水質検査を実施しています。また、基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作成し、使用しています。
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	慢性維持透析を実施している患者さんに対して下肢末梢動脈疾患の状態を把握し、療養上必要な指導や管理を行います。
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術 胃瘻造設術(経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む)	当院では胃瘻の造設手術をおこなっています。手術にあたっては多職種により術前カンファレンスを行い、患者さんまたはご家族に十分な説明を行ったうえで胃瘻造設術を行っています。
輸血管理料(Ⅱ) 輸血適正使用加算	輸血部門に専任の医師、臨床検査技師を配置し、指針に基づいた輸血療法を行っています。
胃瘻造設時嚥下機能評価加算	胃瘻造設術を行う患者さんに対して、事前に嚥下機能の評価を行います。
麻酔管理料(Ⅰ)	麻酔科標榜医により麻酔の安全管理体制を確保しています。
看護職員処遇改善評価料 55	新型コロナウイルス感染症に係る医療などの一定の役割を担う保険医療機関に勤務する看護職員の処遇改善のための取り組みです。
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)	人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。
入院ベースアップ評価料 81	人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取り組みです。